

鈴鹿サーキット F1 日本グランプリレースチケット 発売にあたり『レースチケット補償保険』(*1)を 販売開始

アリアンツ・グローバルアシスタンス・ジャパン株式会社（本社：東京都品川区、代表執行役社長：宮川靖嘉）は、鈴鹿サーキットとツインリンクもてぎを運営する株式会社モビリティランド（本社：三重県鈴鹿市稲生町 7992 代表取締役社長 曾田 浩、<http://www.mobilityland.co.jp/>）が販売する「F1 日本グランプリレース」チケットを購入されたお客様を対象に、『レースチケット補償保険(*1)』を 2015 年 3 月 7 日より販売開始いたします。

『レースチケット補償保険(*1)』とは、観戦日当日（決勝日当日）の交通遅延や運休・急な宿泊出張等で F1 日本グランプリレースを観戦できなかった場合、チケット代金を保険金として支払うチケットガード少額短期保険会社の保険です。

鈴鹿 F1 チケットサイトでチケットを購入いただいた方を対象に、任意でご加入頂くもので、お申込可能期間は F1 チケット購入日から 14 日間となります。

今後、アリアンツ・グローバルアシスタンス・ジャパンは、チケットガード少額短期保険会社の保険商品を通じて、提携先、顧客へより付加価値の高いサービスを提供し、顧客満足度向上に寄与してまいります。

(*1) レースチケット費用補償保険は不使用チケット費用補償保険のペットネームです。

<株式会社モビリティランド>

1962 年に日本初の本格的なレーシングコースとして三重県鈴鹿市に誕生した鈴鹿サーキットならびに栃木県茂木町にあるツインリンクもてぎの運営を行っている。

鈴鹿サーキットでは、今年 27 回目となる F1 日本グランプリレースをはじめ、38 年連続となる鈴鹿 8 時間耐久ロードレースなど、世界的に有名なレースを長年に渡り開催し続けている。

さらに、レーシングコースのすぐ隣にはゆうえんちやホテル、交通教育センターを運営し、年間約 200 万人が来場する総合リゾートとして幅広い事業を展開している。

サービス概要

- 提供開始： 2015年3月7日（土）11:30より
- 対象者： F1日本グランプリレース 鈴鹿サーキット「F1 チケットサイト」を経由してF1 チケットを購入されたお客様（他プレイガイドを通じて購入されたチケットは対象となりません。）
 - 保険金をお支払いできる主な事由：
 - (1) チケット使用者の病気・ケガによる入院・通院
 - (2) チケット使用者の急な宿泊出張
 - (3) 当日の交通機関の運休・遅延
 - (4) ご家族の病気・ケガによる入院・通院
 - (5) チケット使用者の同行者が上記の理由で観戦できず、チケット使用者本人も観戦しなかった場合
- 加入方法：
 1. 鈴鹿サーキット HP「F1 チケットサイト」を通じてF1 チケットを購入
 2. チケット購入後、鈴鹿サーキットのHPからチケットガード F1 特設 HP より保険加入のお手続き
 - ◆ 「不使用チケット費用補償保険」の詳細につきましては下記 URL をご確認ください
URL：<https://www.tgssi.jp/portal/mobilityland-f1/index.html>
- 保険料例： チケット代金に応じた保険料設定
例) S字コーナー D-1 **18,600円**のチケット代金の場合・・・ 保険料**1,390円**
- 取扱代理店： アリアンツ・グローバルアシスタンス・ジャパン株式会社
- 引受少額短期保険会社： チケットガード少額短期保険株式会社（当社100%子会社）

153TK120108-161

■お問い合わせ：

<不使用チケット費用補償保険に関するお問合せ先>
チケットガード少額短期保険株式会社
TEL 03-6830-6321（10:00~17:30 土日祝日除く）

<F1日本グランプリレースに関するお問合せ先>
株式会社モビリティランド 鈴鹿サーキット
TEL 059-378-1111

<その他 本件に関するお問合せ先>
アリアンツ・グローバルアシスタンス・ジャパン株式会社
マーケティング&経営戦略部 担当/片倉
TEL 03-5783-7682
e-mail aya.katakura@allianz-assisance.co.jp